

15 減免に関する調

(単位:円)

区 分	令和3年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	件数	減免額	減免額	減免額	減免額	
法人県民税 (条例第40条)	公益社団法人または公益財団法人(第1項第1号)	95	1,886,600	1,851,600	1,851,600	1,880,000
	一般社団法人(非営利型)または一般財団法人(非営利型) (第1項第2号)	167	3,246,400	2,569,400	2,569,400	3,104,500
	特例民法法人(旧民法第34条の公益法人)	0	0	0	0	0
	認可を受けた地縁による団体(第1項第3号)	961	19,002,500	17,409,100	17,409,100	18,691,100
	特定非営利活動法人(第1項第4号)	197	3,853,100	3,986,200	3,986,200	3,784,500
計	1,420	27,988,600	25,816,300	25,816,300	27,460,100	
個人事業税 (条例第56条)	災害被害者に対する減免(第1項第1号)	0	0	0	0	0
	生活扶助者に対する減免(第1項第2号)	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0
不動産取得税 (条例第77条)	取得直後の災害滅失等による減免(第1項第1号)	0	0	0	0	0
	災害などによる代替不動産の取得に対する減免 (第1項第2号)	1	95,700	42,100	146,700	34,700
	国・県・市町村の補助金の交付に係る不動産の取得に対する減免 (第1項第3号)	20	47,231,900	17,957,900	70,207,700	13,035,900
	生活扶助者の無償取得に対する減免(第1項第4号)	0	0	0	0	0
	住宅を住宅公団などに新築させた土地の取得者に対する減免 (第1項第5号)	0	0	0	0	0
	その他	25	5,106,400	6,473,100	4,629,200	2,796,600
計	46	52,434,000	24,473,100	74,983,600	15,867,200	
自動車税 種別割 (条例第149 ・150条) R1.10.1～	災害等による減免	0	0	—	0	0
	公益のため直接専用する自動車の減免 (過疎バス、社会福祉)	784	26,267,000	—	26,600	25,824,700
	身体障害者等に対する減免 (身体障害者が運転するもの)	5,912	224,896,100	—	476,700	229,422,400
	身体障害者等に対する減免(身体障害者と生計を一にするもの (常時介護する者)が運転するもの)	2,059	77,579,500	—	205,600	79,979,500
	身体障害者等の利用に供するための自動車の減免	939	22,339,700	—	132,000	22,156,900
計	9,694	351,082,300	—	840,900	357,383,500	
自動車税 環境性能割 (条例第135条 の13 ・135条の14) R1.10.1～	災害等による減免	0	0	—	0	0
	救急自動車等の減免	8	695,100	—	0	0
	身体障害者等に対する減免(身体障害者が運転するもの)	120	4,809,300	—	2,472,400	6,045,800
	身体障害者等に対する減免(身体障害者と生計を一にするもの (常時介護する者)が運転するもの)	64	2,767,700	—	1,559,100	2,991,400
	身体障害者等の利用に供するための自動車の減免	16	1,628,200	—	1,295,800	1,504,100
計	208	9,900,300	—	5,327,300	10,541,300	
合 計	11,368	441,405,200	50,289,400	100,799,900	43,327,300	